

京都労働局発表
平成31年4月26日(金)
午前8時30分 解禁

経済・府政記者クラブ同時資料配付



ハロートレーニング
ハロートレーニング

担 当	京都労働局職業安定部	
	訓練室	
	室長	中島 宏之
	室長補佐	荒賀 一美
電話 075-277-3224		内線 541

女性専科や人手不足に対応した人材不足分野（保育、介護）等に 重点を置くハロートレーニング（公的職業訓練[※]）の定員数を決定

—平成31年度京都市職業訓練実施計画の策定—

京都労働局（局長 南保昌孝）、京都府、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「機構」という。）の三者で締結された「京都市雇用対策協定」に基づき、「平成31年度京都市職業訓練実施計画」（別紙）を策定しました。この計画をもとに、三者をはじめ京都市等の自治体、訓練実施機関・団体や労使団体等との幅広い連携・協力関係を密にし、「オール京都」体制で人材育成に取り組むこととしています。

1 平成31年度の京都市内の職業訓練受講定員

○公的職業訓練の総定員を7,252人とし、そのうち離職者訓練の定員を4,246人、高度技能者養成訓練等の定員を120人、人材育成や生産性向上に資する在職者訓練の定員を2,886人としました。

注：（ ）内は平成30年度の定員人数です。	京 都 府 <small>【公的職業訓練】</small>		機 構 <small>【公的職業訓練】</small>	京都労働局 <small>【求職者支援訓練】</small>	合 計 <small>（単位：人）</small>
	施設内訓練	委託訓練			
離 職 者 訓 練	275 (275)	2,165 (2,105)	666 (700)	1,140 (1,110)	4,246 (4,190)
うち障害者訓練	95 (95)	233 (233)	—	—	328 (328)
高度技能者養成訓練 長期高度人材育成コース	—	75 (70)	45 (45)	—	120 (115)
在 職 者 訓 練	670 (670)	—	2,216 (2,262)	—	2,886 (2,932)
合 計	945 (945)	2,240 (2,175)	2,927 (3,007)	1,140 (1,110)	7,252 (7,237)

*京都市の離職者訓練及び機構の高度技能者訓練等には、新規卒卒者の応募が可能な訓練もあります。

2 平成31年度の訓練実施計画の重点・特徴

- 人材不足が深刻な保育、介護分野等及び今後成長が見込まれる医療、情報通信分野の人材育成に重点を置き、公共職業訓練と求職者支援訓練が効果的に実施できるよう一体的な計画としています。
- 女性が受講しやすい訓練科目を増設するとともに、子育て中の方に配慮した「託児サービス付き訓練」を設定。
- 子育てや介護などのため長期間離職をしていた方向けのリカレントコースでは、選考試験なしで受講できる優先枠の設定。
- 公的職業訓練受講希望者には、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを行い、適切な訓練コースの設定や今後のキャリア・プランニングを確認。

（※ 公的職業訓練とは、公共職業訓練と求職者支援訓練を合わせたものをいいます。）

平成 31 年度京都府職業訓練実施計画

平成 31 年 4 月 16 日

1 総説

(1) 計画のねらい

この計画は、平成 30 年 3 月 6 日付けをもって京都府、京都労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「機構」という。）の三者で締結された、「京都府雇用対策協定」に基づき、職業能力開発促進法第 16 条第 1 項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設が実施する施設内訓練、民間事業者等に委託することにより実施する委託訓練（以下「公共職業訓練」という。）や、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（以下「求職者支援法」という。）第 4 条第 1 項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた民間教育訓練機関が実施する職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）について、三者が一体となって、公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の対象者数を明確にし、計画的な公的職業訓練を通じて、求職者支援法第 2 条に規定する特定求職者（以下「特定求職者」という。）を含む求職者に対する職業訓練受講の機会を十分に確保し、安定的な就職を実現するための重要な事項を定めたものである。

(2) 計画期間

計画期間は、平成 31 年（2019 年）4 月 1 日から平成 32 年（2020 年）3 月 31 日までとする。

(3) 計画の改定

この計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合に改定するものとする。

2 職業訓練を取り巻く状況等

(1) 労働市場の動向と課題（平成 31 年 1 月内容）

京都府における雇用失業情勢は、有効求人倍率（季節調整値）が 1.56 倍で前月より 0.01 ポイント低下したが 1.5 倍台の高水準を 21 か月連続で維持している。また、正社員の有効求人倍率（原数値）は 1.26 倍で前年同月より 0.02 ポイント上昇し、20 か月連続で 1 倍台を維持している。さらに、雇用保険月末被保険者数は、前年同月比 1.2%増と 106 か月連続で増加していることから、「着実に改善が進んでいる」と判断している。

一方、雇用者に占める非正規雇用労働者の割合は全国平均より高い。また、若年者の完全失業率も他の年齢層より高く推移している。

今後の少子高齢化、労働力人口の減少においては、働き手の確保と生産性の向上が不可避であり、若年者、女性、高齢者、障害者等の人材育成に取り組む必要がある。

(2) 平成 30 年度における公的職業訓練の取扱状況

雇用失業情勢が改善傾向で推移していることから、職業訓練の受講希望者は減少傾向にあり、平成 30 年 4 月から平成 30 年 11 月末現在の京都府内における新規求職者は 70,449 人（前年比 4,955 人減）で、そのうち、特定求職者に該当する可能性のある者の数は 31,050 人となっている。

※ 特定求職者＝新規求職者－雇用保険受給者－在職者

ア 平成 30 年度の職業訓練の受講者数は次のとおり。

(ア) 公共職業訓練（離職者訓練）（平成 30 年 12 月末までの開講分）

実施施設	区分	種別	受講者数	備考
府立校	施設内	一般	156	
		障害	61	
機構	施設内		435	
府立校	委託訓練	一般	1,422	
		障害	83	
		大学生	19	大学等向け就職応援コース

(イ) 高度技能者養成訓練（ポリテクカレッジ実施分：平成 30 年 4 月入校）35 人

(ウ) 在職者訓練（平成 30 年 12 月末までの開講分）

実施施設	受講者数	備考
府立校	445	
機構	1,710	ポリテクカレッジ実施分含む

(エ) 求職者支援訓練（ポリテクセンター実施分：平成 30 年 12 月末までの開講分）

コース別	基礎コース	実践コース	合計
人数	232	177	409

イ 平成30年度の職業訓練の就職率は次のとおり。

(ア) 公共職業訓練（離職者訓練）（平成30年12月末現在）

実施施設	区分	種別	就職率	備考
府立校	施設内	一般	95.1%	
		障害	95.8%	
機構	施設内		82.4%	
府立校	委託訓練	一般	78.7%	
		障害	49.0%	
		大学生	(集計中)	大学等向け就職応援コース

※ 府立校の施設内訓練は、平成30年3月修了生の数値

※ 大学等向け就職応援コースは、平成30年11月修了生までの数値

※ それ以外は、平成30年9月修了生までの数値

(イ) 高度技能者養成訓練 96.8%（平成30年3月修了生）

(ウ) 求職者支援訓練（平成30年5月に終了したコース）

コース別	基礎コース	実践コース	合計
雇用保険適用就職率	51.2%	67.3%	59.7%

※ 雇用保険適用就職率とは、訓練修了生の内、訓練終了日から3か月を経過する日までに雇用保険の一般被保険者等となった者の率をいう。

3 平成30年度における府・国・機構の一体的取組

平成30年3月6日に京都府、京都労働局、機構の三者で締結された「京都府雇用対策協定」に基づく具体的な取組として、「京都府職業訓練実施計画」の策定、委託訓練と求職者支援訓練の開講時期の調整による受講機会の拡大、訓練修了1か月前から訓練実施機関と京都ジョブパーク、ハローワークの連携による就職支援、「京都ジョブナビ」による広報等を実施した。特に子育て中の女性等のために、託児サービス付きの職業訓練の実施及び就職支援に力を入れた。

また、受講定員に対する充足率や訓練修了後の就職率等の数値目標を共有し、その進捗状況管理を行ってきた。

さらに、求職者が様々な訓練を比較検討できるよう、毎月「ハロトレ説明会」をハローワーク京都七条で開催し、訓練内容を説明している。

4 平成 31 年度における公的職業訓練の実施方針及び実施規模等

(1) 実施方針

京都府内の雇用失業情勢は、雇用保険の被保険者数が堅調に増加し、有効求職者数、雇用保険受給者数は減少が続いているなど、着実に改善が進んでいる状況であるが、他の都道府県に比して非正規雇用割合が高いことや、生活困窮者等の就職促進、人手不足職種の求人充足等に対する対応が求められているところである。

このため、平成 31 年度においても、人材不足が深刻な保育、介護等分野及び今後成長が見込まれる医療、情報通信分野の人材育成に重点を置きつつ、公的職業訓練を実施する。

また、京都府内における公的職業訓練が計画的かつ効果的に実施できるよう、公共職業訓練と求職者支援訓練について一体的に計画を策定する。

さらに、国（京都労働局）、京都府、京都市、機構をはじめとする関係地方自治体・行政機関、訓練実施機関・団体や労使団体等の幅広い連携・協力関係を密にし、「オール京都」体制で人材育成に取り組むこととする。

(2) 公共職業訓練（離職者訓練）

ア 施設内訓練

平成 31 年度において、京都府地域では施設内訓練 29 科目、941 名の訓練定員を確保する。

府立高等技術専門校では、ものづくりの基本となる技能を習得するための職業訓練や障害特性に応じた障害者向け職業訓練を実施する。（訓練期間：6 ヶ月、1 年もしくは 2 年間）

近年、ものづくり分野では機械設計補助や品質管理に関する人材ニーズが高まっていることから、府立京都高等技術専門校では、女性が受講しやすい多能工を養成する「プロダクトマネージメント科」を平成 29 年度に新設したところであるが、この分野でのニーズ拡大や女性の活躍促進に対応するため、機構（ポリテクセンター京都）においても、CAD による機械設計補助等を担う技術者を養成する女性専科の「CAD ものづくりサポート科」を平成 31 年度から新設する。女性求職者にとっては、入校時期や訓練機関の選択肢が拡大することにつながり、ものづくり分野での女性の就業機会拡大と人材輩出に向けた取組を充実する。

また、「プロダクトマネージメント科」では、子育て等に配慮した訓練時間を設定し、機構（ポリテクセンター京都）で実施するすべての訓練科では、従来通り子育て中の方も安心して訓練が受講できるよう、周辺の託児施設と連携した託児サービス付き訓練を実施する。

また、府内の雇用情勢を鑑み、応募者が少ない短期デュアルコースなどは定員を減らす。

○平成 31 年度計画 定員 941 人 (平成 30 年度比 34 人減)

	平成 30 年度	平成 31 年度
京都府立京都高等技術専門校	90	90
システム設計科	20	20
メカトロニクス科	20	20
機械加工システム科	10	10
建築科	20	20
プロダクトマネージメント科	20	20
京都府立陶工高等技術専門校	50	50
やきもの成形科 成形コース	20	20
やきもの成形科 総合コース	10	10
やきもの図案科	20	20
京都府立福知山高等技術専門校	65	65
自動車整備科	20	20
ものづくり基礎科	20	20
総合実務科 (知的障害)	15	15
キャリア・プログラム科 (発達障害)	10	10
京都府立京都障害者高等技術専門校	60	60
オフィスビジネス科 (身体障害)	20	20
総合実務科 (知的障害)	20	20
キャリア・プログラム科 (発達障害)	20	20
京都府立城陽障害者高等技術専門校	10	10
生産実務科 (知的障害)	10	10
機構 (ポリテクセンター京都)	700	666
溶接施工技術科	30	30
溶接施工技術科 (企業実習付き)	30	26
CAD・CAMエンジニア科	120	120
機械加工技術科 (企業実習付き)	20	20
CADものづくりサポート科	機械設計CAD科 40	20
生産管理実務科	60	60
電気設備技術科	60	60
電気設備技術科 (企業実習付き)	40	32
電気制御設計科	40	30

	IoT機器開発科	30	30
	IT生産サポート科	40	40
	ビル設備サービス科	120	120
	橋渡し訓練（導入講習）	70	78
機構（ポリテクカレッジ京都）			
※平成30～31年度は休止		0	0
	CAD/CAM機械加工科	0	0

イ 高度技能者養成訓練

高度技能者養成訓練は、新規高等学校卒業者等若年労働者に対して、将来、高度な技能及び知識を有する労働者になるために必要な基礎的な技能及び知識を習得させることを目的に、訓練期間を2年として実施する。

○平成31年度計画 定員45人（平成30年度比 増減なし）

	平成30年度	平成31年度
機構（ポリテクカレッジ京都）	45	45
生産技術科	15	15
電子情報技術科	15	15
情報通信サービス科	15	15

ウ 委託訓練

昨今の求職者数の状況を踏まえ、平成31年度は定員を2,240名（平成30年度計画から65人増）として実施する。（京都府北部：364名、京都府南部：1,876名）

地域特性や企業・求職者ニーズを踏まえ、人手不足分野等に対応した職業訓練を重点的に実施し、引き続き正規雇用化を目指す国家資格の取得や女性のためのリカレント教育、ITリテラシー分野を対象としたコースの充実を図る。

受講対象者としては、若年者、女性、中高年齢者、ひとり親家庭、障害者等、求職者の状況に応じた多様なコース設定を行う。また、育児中の訓練受講希望者に配慮した託児サービス付き（認可外保育所活用）訓練コースを継続的に実施する。子育てまたは介護を理由に離職した方や、専門職資格を持ち長期間離職していた方のためのリカレント系のコースでは、選考試験なしで優先的に受講できるコースを設定する。

委託訓練の受講者に対しては、京都ジョブパークで開講するJPカレッジやセミナー等の受講及びハローワークのセミナー等の受講を促すことにより、訓練効果の向上を図る。

なお、開講日については、委託訓練は月初、求職者支援訓練は15日を原則とし、同じ訓練分野でも開講時期を1か月に2回設定することで、受講者の受講機会の拡大につなげる。

(ア) 長期高度人材育成コース

国家資格等の高い知識及び技能を習得し、正社員就職を実現するため、1年以上2年以下の期間で、不安定就労の期間が長かった者や出産、育児等により長期間離職していた者等を対象として、介護福祉士、保育士、言語聴覚士、臨床工学技士、調理師の訓練コースを開設する。なお、即戦力として1年でも早く入職できるよう調理師コースは1年とした。

(イ) 知識等習得コース

応募・求人ニーズを踏まえ、充足率、就職率を考慮したコースを設定するとともに、コース名称についても習得する内容がわかりやすいものに変更し周知を図る。女性が多く就労している労務事務については女性限定コースを設定、介護系コースは、介護保険事務又はパソコンが同時に学べるコースを設定するなど、一部のコースを見直すこととした。

(ウ) 大学生向け就職応援コース

短大・大学・大学院等の卒業年次の学生及び既卒3年以内の方等を対象に、年度後半以降にコミュニケーションを重視した就職活動に役立つセミナーや企業実習など、職業訓練機会を提供する。

(エ) 障害者向け訓練コース

30年度同様定員は233名(京都府北部65名、京都府南部168名)とするが、昨今の障害者に対する求職状況等を踏まえ、障害者の適性や能力、地域の障害者雇用ニーズ等に対応した職業訓練を実施するとともに、訓練生の就職支援を推進する。特に知識・技能習得訓練コースにおいて、障害者の態様に応じた多様なメニューの展開や資格取得が可能なコースを実施するとともに、個々の企業ニーズや障害特性に応じたオーダーメイド型の在職者訓練コースを充実させる。

○平成 31 年度計画 定員 2,240 人（京都府立校委託訓練実施分）

		平成 30 年度	平成 31 年度
長期高度人材育成コース※ ₁		70	75
	介護福祉士	40	35
	保育士	10	20
	その他（言語聴覚士・臨床工学技士・調理師）	20	20
知識等習得コース（デュアル訓練含む）※ ₂		1,802	1,862
	介護・福祉分野	310	310
	簿記・会計系	150	165
	IT系	916	1,021
	医療事務系	198	198
	Web／デザイン系	168	168
	その他	60	0
大学等向け就職応援コース		70	70
	企業実習組合せ訓練コース	70	70
障害者向け訓練コース※ ₃		233	233
	知識・技能取得訓練コース	133	110
	実践能力習得訓練コース	65	70
	eラーニングコース	10	15
	特別支援学校早期訓練コース	10	10
	在職者訓練コース	15	28
合 計		2,175	2,240

※₁ 長期高度人材育成コース…不安定就労期間が長い者などが国家資格等を取得し正社員就職を目指すコース（訓練期間：1～2年間 委託費：1月当たり 90,000円又は 120,000円/人を上限。）

※₂ 知識等習得コース…求職者に必要な知識・技術等の職業能力を付与するための訓練コース（訓練期間：3ヶ月間を標準 委託費：1月当たり 50,000円/人を上限（就職支援経費対象コース：就職実績に応じて、10,000円/人又は 20,000円/人の経費が追加で認められる。））

※₃ 障害者向け訓練コース…障害者の職業能力の開発・向上を図る訓練コース（訓練期間：3ヶ月以内を標準 委託費：1月当たり 60,000円/人を標準に、実践能力習得訓練コースのみ、90,000円/人を上限。）

エ 就職率の目標

実施施設	区 分	種 別	就職率	備 考
府立校	施 設 内	一 般	100%	
		障 害	85%以上	
機 構	施 設 内		80%	ポリテクセンター京都
	高度技能養成訓練		95%以上	ポリテクカレッジ京都
府立校	委 託 訓 練	一 般	80%以上	
		障 害	65%以上	
		大学生	90%	大学等向け就職応援コース

(3) 在職者訓練

ア 京都府実施分

府立高等技術専門校では、業界のニーズに応じて平成 31 年度は 670 名(平成 30 年度と同数)として実施する。(京都府北部：365 名、京都府南部：305 名)

訓練内容としては、ものづくり系の基礎やパソコン・事務を重点分野とし、その他、地域や業界のニーズを踏まえたコース設定を行う。特に京都校では、非正規雇用者を優先した訓練コース、陶工校においては、産業界との共同企画による訓練コースを、福知山校では、商工会議所等の経済団体、長田野及び綾部の工業団地内企業へのヒアリング結果に基づいた訓練コースの設定により実施する。併せて、中小企業の訓練ニーズに応じたオーダーメイド型の在職者訓練を実施する。

イ 機構実施分

在職者訓練は、平成 30 年度実績と企業ニーズ調査に基づき、計画定員 2,216 名(平成 30 年度計画から 46 名減)で実施する。

訓練内容としては、ものづくり分野(加工・組立・設計・施工等)における職業能力の開発及び向上を図ることとして、レディメイド型(一般公募型)訓練を実施する。併せて、中小企業の人材ニーズに即した実施方法等によるオーダーメイド型訓練を実施する。

○平成31年度計画 定員 2,886人

	平成30年度	平成31年度
府立高等技術専門学校	670	670
電気工事士、溶接、測量、製図等	140	130
パソコン・事務	300	200
陶磁器	70	75
その他（広告、社会人スキル等のほか オーダーメイド型）	160	265
機構（ポリテクカレッジ含む）	2,262	2,216
材料特性／材料評価	12	12
機械設計	442	364
電子回路設計	110	120
制御システム設計	481	406
生産システム設計	—	10
電力・電気設備設計	70	90
通信設備・通信システム設計	10	20
建築計画／建築意匠設計	10	10
機械加工	356	386
金属加工・成形加工	222	230
機器組立／システム組立	20	35
電力・電気・通信設備工事	109	134
建築設備工事	—	10
測定・検査	90	80
生産設備保全	220	209
工場管理	100	80
指導技法・安全衛生	10	20
（内、オーダーメイド型訓練）	1,021	612

（４）求職者支援訓練

平成30年度の雇用失業情勢は着実に改善が進んでいるが、平成31年度においても、引き続き非正規雇用労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう640人程度に訓練機会を提供するため、訓練認定規模1,140人を上限とする。

訓練内容としては、訓練コースの割合を基礎コース44%、実践コース56%程度とし、その際、人材不足が深刻な分野・職種、成長が見込まれる分野・職種、地域の特色を活かした分野・

職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえたものとする。

また、育児中の女性で再就職を目指す者、未就職のまま卒業することとなった新卒者やコミュニケーション能力に課題を有する生活困窮者など、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定にも努めることとする。

なお、出産・育児を理由とする離職者については、育児と職業訓練の両立を支援するため、短時間の訓練コース及び託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

ア 訓練認定規模は、上半期と下半期とに区分し、以下のとおりとする。

○平成 31 年度上半期認定規模（認定上限値）機構（ポリテクセンター実施分）

		京都府地域
基礎コース		315
地域の実情に応じた特定の対象者を念頭に置いた 地域ニーズ枠を含む		
実践コース		385
	介護系	110
	医療事務系	35
	情報系	35
	その他	160
	新規参入枠	45

○平成 31 年度下半期認定規模（認定上限値）機構（ポリテクセンター実施分）

		京都府地域
基礎コース		190
地域の実情に応じた特定の対象者を念頭に置いた 地域ニーズ枠を含む		
実践コース		250
	介護系	60
	医療事務系	20
	情報系	20
	その他	120
	新規参入枠	30

イ 認定単位期間等

- ・ 京都府域においては、1 カ月ごとに求職者支援訓練を設定することとし、コース別・分野別の訓練実施計画規模を超えての認定は行わない。

注) 申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合は、

① 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから設定する。

② ①以外については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから設定する。

- ・ 認定単位期間の認定上限値は 20 名とする。ただし、新規参入枠に係る認定上限値は 15 名とする。新規参入枠については、基礎コース、実践コースともに分野共通枠とし、20%の範囲内で設定する。
- ・ 認定単位期間で実績枠に余剰定員が発生した場合は、同一認定単位期間内で、新規参入枠に振り替えることも可能とする。
- ・ 実践コースの全国共通分野において、認定単位期間で余剰定員が発生した場合は、同一認定単位期間で「その他」の分野への振替を可能とする。
- ・ 中止コースの繰り越しを可能とする
- ・ 定員枠の残数の繰り越しを可能とする。
- ・ 第 3 四半期以降においては、認定コースの定員数が少なかった場合の繰越分及び中止コースの繰越分については、基礎・実践間の振替や実践コースの他分野への振替が可能とする
- ・ 認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請期間については、京都労働局及び機構京都支部のホームページで周知する。

ウ 求職者支援訓練受講者の就職率

コース別	基礎コース	実践コース
雇用保険適用就職率	55%	60%

5 職業訓練受講者等に対する就職支援・定着支援の充実

公的職業訓練受講希望者には、ハローワーク、京都ジョブパークにおけるキャリアコンサルティングを通じ、適切な訓練コースの選択を支援する。

訓練実施機関等において、新ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの機会を設けるとともに、訓練受講中、訓練修了後においても、訓練実施機関とハローワーク、京都ジョブパークが連携し、訓練関連分野の求人情報の提供など、就職に向けた一体的支援を充実する。

また、訓練修了 1 か月前の時点で、未だ就職が決定していない者に対しては、訓練実施機関による就職支援のほか、ハローワークや京都ジョブパークに誘導し、訓練成果の評価を記入した新ジョブ・カード等を活用して、早い段階からの未就職者の就職支援に積極的に取り組む。

なお、社会人基礎力等の不足により就職が困難な場合は、若者就職・定着総合応援事業による学びなおしコースやJPカレッジ等の活用を図りながら就職支援を行うとともに、安定的な就労を目指す。

併せて、就職後の企業訪問やキャリア相談、在職者訓練等、関係機関が連携しながら定着支援を実施する。

求職者支援訓練基礎コース受講者のうち、引き続き技能向上のための求職者支援訓練実践コース、公共職業訓練への連続受講が必要な者に対しては、円滑な受講に向けた支援を行う。

6 推進体制

府・国・機関が一体的に公的職業訓練等の調整を行うことで、訓練規模、分野、時期において適切に職業訓練の受講機会や受講者を確保する。

公的職業訓練等を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上で、地域の訓練実施機関の団体や労使団体等の幅広い理解・協力が求められる。このため、平成31年度においても地域訓練協議会を開催して、地域の実情を踏まえた計画的で実効ある公的職業訓練等の推進に資することとする。

また、地域訓練協議会の下にワーキングチーム（部会）を設置し、①本計画に基づく具体的実施方策及び連携方策の検討・作成、②広報の方策、③計画の進捗状況の管理等を行う。

このほか、公的職業訓練等における新ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの着実な実施等に資するため、地域ジョブ・カード運営本部において、効果的な周知・啓発の在り方を検討し、関係機関を通じた周知を図る。

併せて、平成28年11月30日に決定された公的職業訓練の愛称・キャッチフレーズ「ハロートレーニング～急がば学べ～」及び平成29年10月3日付けで厚生労働省においてプレスリリースされたハロートレーニングのロゴマーク「ハロトレくん」を付して京都局独自で作成した「ハロトレポスター」を活用し、広く府民に公的職業訓練に対する理解と活用を促す。

平成30年度に引き続き、職業訓練のメディアツアーを開催し、ハローワークに来所しない求職者にも、ハロートレーニングを周知し、訓練受講者を増やし人材育成を図る。